

資 料 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成25年度第6回)

事業評価監視委員会(平成25年度第6回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1 中川・綾瀬川直轄河川改修事業	④	重点					○	継続	S55	H22	9.4	特に事業規模が大きい事業	
	2 鶴見川直轄河川改修事業	④	一般						継続	H19	H22	6.6		
	3 富士川直轄河川改修事業	④	一般						継続	H17	H22	3.8		
道路	4 一般国道17号 群馬大橋拡幅	④	一括						継続	H1	H22	1.8		
	5 一般国道50号 前橋笠懸道路	④	一括						継続	H13	H22	1.7		
	6 一般国道51号 潮来バイパス	④	一括						継続	H17	H22	1.6		
	7 一般国道51号 大栄拡幅	④	一括						継続	S63	H22	1.6		

4件 : 一括
 審議件数(再評価) 2件 : 一般
 1件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きい事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。